

寝屋川市障害福祉計画（第3期計画）の骨子（暫定案）

第1章 計画の策定にあたって ←	
1. 計画の目的	→ 障害者制度改革の理念や本市の課題をふまえて策定
2. 計画の位置づけ	→ 市町村障害福祉計画+寝屋川市障害者長期計画を具体的に推進
3. 計画の期間	→ 平成24～26年度までの3年間
4. 計画の策定方法	→ 市民参加の取り組み+計画推進委員会の意見交換をふまえて策定
5. 計画の進行管理	→ 推進委員会で検討・評価+自立支援協議会で検討・推進

○策定方針（第24回計画推進委員会で協議）をふまえて記載します。
 ←----- ・障害者基本法の改正や、(仮称)障害者総合福祉法の検討における議論なども視野に入れて検討します。
 ←----- ・総合計画、ワガヤネヤガワちいきふくしプラン（地域福祉計画）や関連分野の計画等との整合性も配慮します。
 ←----- ・障害者制度改革の状況などにより、期間中に見直す可能性もあります。
 ←----- ・地域自立支援協議会の意見も聴いて策定します。

第2章 障害福祉サービス等の推進方策	
1. 障害福祉サービス等を推進していくうえでの考え方 ←	
<p>①地域での“自分らしい”生活と社会参加を、いっそうすすめる支援を充実します。</p> <p>→ 障害者制度改革の理念をふまえ、ノーマライゼーションの理念に基づく地域生活支援・就労支援などをいっそう推進するという視点で、障害福祉サービス等を充実</p> <p>②さまざまな力をつないで、一人ひとりのニーズに対応する取り組みをすすめます。</p> <p>→ 本市の障害者支援における具体的なニーズに的確に対応していくために、相談支援の充実、地域自立支援協議会の機能の強化を図りながら、多様な主体が協働し、問題を解決していくしくみづくりを推進</p> <p>③他分野との連携・公民の連携による、効果的な支援を推進します。</p> <p>→ 「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン（地域福祉計画）」とも連動し、他の分野の取り組みや市民・地域などと連携して、効果的な支援を推進</p>	
2. 障害福祉サービス等を見込量と提供体制の確保策 ←	
<p>(1) 障害福祉サービスの推進の考え方と提供体制の確保策</p> <p>(2) 地域生活支援事業の内容と事業量</p> <p>(3) サービス提供体制の確保と利用促進のための取り組み</p>	
3. 地域生活への移行・一般就労への移行に関する目標と推進方策 ←	
<p>(1) 地域生活への移行</p> <p>(2) 福祉施設から一般就労への移行</p>	

○第1期・第2期計画の考え方も踏襲しつつ、障害者制度改革等をはじめとする国の動向や、本市における障害福祉サービス等に関する状況（実績や課題など）をふまえて、第3期計画において特に重視すべき視点やポイントとなる取り組みなどを定めます。
 [参考：第2期計画]
 ①相談支援とサービス提供が連携した総合的・継続的な支援を推進します。
 ②ニーズに対応した質の高いサービス提供体制を確立します
 ③地域と密着した支援のしくみづくりをめざします
 (※) 現時点での暫定的な案であり、今後、地域自立支援協議会の意見などもふまえて検討します。

○現行計画の進捗状況やニーズ調査・各種データ等もふまえて、平成24～26年度に提供する障害福祉サービス等を見込量を推計します。
 また、「1」の考え方もふまえて、サービス提供体制の確保や適切な利用促進のための方策を定めます。
 (※) 障害者自立支援法・つなぎ法に基づく事業について定めます。

○現行計画の進捗状況やニーズ調査・各種データ等もふまえて、平成24～26年度の目標値を設定します。
 また、目標値を実現するための方策についても、現行計画での取り組みや制度等の動向をふまえて定めます。
 (※) 障害者自立支援法・つなぎ法に基づく取り組みを定めます。

第3章 障害者支援を推進していくための重点的に取り組む事項 ←	
1. 総合的・継続的な相談支援・権利擁護のしくみづくりの推進	
→ 基幹型相談支援センターの機能の確立、多様な相談支援・権利擁護のしくみや体制の充実などを通じて、地域での自立生活を的確に支援するための取り組みを推進（基幹型相談支援センター機能の確立、相談支援事業(一般・地域・計画)の充実、地域自立支援協議会の組織の充実、権利擁護支援のしくみの確立 など）	
2. 児童期からの継続的な支援のしくみと取り組みの充実	
→ 発達障害を含めた障害児支援の体制を充実するとともに、乳幼児期から学齢期、成人期への継続的な支援を行うための体制づくり、連携した取り組みを推進（障害児の相談・サービスの提供、発達障害への支援の充実、継続的な支援を行う体制やしくみづくり等の推進 など）	
3. 安心して暮らしていくための地域のつながりや環境づくりの推進	
→ 災害時にだれもが安全に避難できるよう支援しえあることも視野に入れて、日常的につながり、支えあえる地域のコミュニティや環境づくりを推進（地域での障害者への理解と日常的な交流・支えあいの推進、災害時の避難支援のしくみづくり・福祉避難所の確保、地域における住まいの確保の取り組み など）	

○寝屋川市障害者長期計画を効果的に推進していくうえで、障害福祉計画（障害福祉サービス等の推進など）とも連動させながら、平成24～26年度に重点的に取り組む事項とその方向性を定めます。
 [参考：第2期計画]
 ①総合的な相談支援によるニーズの把握し、サービスへの的確なつなぎ、新たなサービス開発に向けた連携のしくみづくり
 （地域自立支援協議会の充実、総合的な相談支援体制の確立、ニーズとサービスをつなぐ取り組みの推進）
 ②ライフステージを通じた発達支援のネットワークと、療育・教育支援、生活支援のしくみづくり
 （発達支援をすすめるネットワークの構築、発達障害のある人への支援の充実）
 ③関係機関・団体等との連携による就労・日中活動の場の拡大と、移行・定着のための支援の充実
 （就労移行への支援の充実、福祉的就労・日中活動の場の充実）
 (※) 現時点での暫定的な案であり、今後、地域自立支援協議会の意見などもふまえて検討します。